

「高所作業車の運転に係る特別教育」のご案内

吉祥天(株)柏崎講習センター
新潟労働局長登録機関

事業者は、作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転(道路上の走行を除く)の業務に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならないことが義務付けられています(労働安全衛生法第59条第3項/労働安全衛生規則第36条第10号の5/安全衛生特別教育規定第13条)。

1 受講対象者

満18才以上の者

2 定員、会場

定員 20名 ※先着順で定員になり次第締め切りとなります。

吉祥天(株)柏崎講習センター

柏崎市北半田2-7-18 2F

TEL.0257-23-1474 FAX.0257-23-8175

3 受講料(お一人様当り)

11,000 円 (消費税・テキスト代含む)

4 受付開始・締切り

講習開催日の2ヵ月前から受付開始です。お電話での受付はいたしません。

先着順で定員になり次第締め切りとなります。定員に達していた場合は、ご連絡をいたします。

5 申込方法

受講申込書に記入のうえ、FAX送信してください。仮受付をいたします。

受講可能な方には受講票を発送します。到着後、開催日の1週間前必着で下記提出書類を郵送してください。

(1) 講習料金を下記の口座にお振込みください。

第四北越銀行 柏崎支店

普通口座 1755752 吉祥天株式会社

※振込手数料は申込者のご負担でお願いします。

また領収証は払込金受領証をもって代えさせていただきます。

(2) 提出書類

- ・受講申込書
- ・顔写真1枚(申込書に貼付)
- ・受講料振込受領証の写し
- ・本人確認書類 ※氏名・住所・生年月日が分かるもの
(運転免許証・健康保険証(表面・裏面)・マイナンバーカード等いずれかの写し)

顔写真

裏面に
氏名を記入

3cm×2.5cm

6 講習内容

	講習科目	講習時間
(一 学 科 目)	高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 (9:00～12:20)	3時間
	原動機に関する知識 (13:30～14:30)	1時間
	高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識 (14:40～15:40)	1時間
	関係法令 (15:50～16:50)	1時間
(二 実 技 目)	高所作業車の作業にのための装置の操作 (9:00～12:20)	3時間
合計		9時間

※ 開始30分以上の遅刻、10分以上の途中退席、早退の方には修了証の交付ができませんのでご注意ください。

※ 受講者及び講師の都合により、開始及び終了時間を変更する事があります。

7 その他

- ・受講申込書を受理した後、2週間前までに受講票を送付いたしますので当日持参して下さい。
なお、開催日の1週間前になっても届かない場合はご連絡ください。
- ・受講の取消は、講習開催日前日までに必ずご連絡ください。ただし、ご返金は致しません。
- ・実技ができる服装をお願いします。
- ・実技は雨天決行です。雨具(カッパ等)、冬季は防寒具のご準備をお願いします。
- ・所定の科目を受講し修了された方は、当日修了証を交付いたします。